

# 令和元年度 政務活動費 先進都市調査報告書

会派名	市政結和
議員名	我妻静夫・金濱元一・岡田健一・早川昇三・南川達彦・鈴木和彦
調査実施年月日	令和元年7月3日
調査先 自治体名等	兵庫県明石市
調査項目	手話言語・障害者コミュニケーション条例について
調査目的	条例内容と取り組み状況について
報告内容 実施したこと	<p>1 視察先(市町村)の概要 人口：298,399人 世帯数：127,751世帯(国勢調査) 行政面積：49.42km<sup>2</sup></p> <p>2 視察内容 明石市では、手話言語・障害者コミュニケーション条例について視察を行った。はじめに、明石市の概況として障害者手帳所持者17,020人(身体11,475人、知的2,813人、精神2,732人)で明石市人口の約5.7%とのことであった。次に、平成26年9月から障害者(ろうあ者・難聴者・視覚障害者)、コミュニケーション支援従事者や学識経験者からなる検討委員会(10名)を設置し、11月にかけて4回開催、委員以外のコミュニケーションが困難な障害者からもヒアリングを実施するなど、当事者の声を聞き取った上で条例案を取りまとめ平成27年4月施行とのことで、条例については基本理念、市の責務、市民の役割、事業者の役割について説明があり、目的の1つとしては手話言語の確立、二つとして要約筆記・点字・音訳の促進、三つとして多様な障害者のコミュニケーション手段の利用促進などについて説明を受け、さらに障害者、コミュニケーション支援事業者、公募市民等からなる協議会を新設(明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会)や、市長は手話等コミュニケーション手段に関する施策を策定する際には協議会の意見を聞き、尊重する、といったことも条例に定められているとのことであった。条例に関連した施策の実施としては、①市内全市立小学校(28校)で手話体験教室の実施、②手話検定等を活用した職員研修の実施、③本条例及び障害者配慮条例の取り組みを充実させるために手話通訳士等の資格を有する任期付職員を採用、④タブレット端末を利用した遠隔手話通訳サービスの実施、⑤手話通訳者・要約筆記者の派遣事業の実施要綱の改正、⑥知的障害・発達障害のある人を含めて、多くの市民が利用できる条例等に関する「わかりやすい版」パンフレットの作成、などを実施してきているとのことであり、課題としては手話通訳者の人材不足で新規登録者が伸び悩んでいる。また、視覚障害者への支援不足があり、推進面で差があるとのことであった。</p>
感想(まとめ) 本市へ生かせること 等	<p>コミュニケーション支援を含んだ条例は明石市が全国で初めてであることや、自治体として初めて手話フォンが平成30年2月設置されたことなども含め、共生社会に向けた取り組みが進められていた。障害のある人となない人が相互の違いを理解し、その個性と人格とを互いに尊重するといった基本理念があったが、様々な取り組みにより市民一人ひとりの意識が変わり、障害者への声掛けが増加しているとの事であった。本市においても、職員対応要領や事業者や市民に理解してもらおうガイドラインなどにより、各分野における差別事例や必要な合理的配慮について一定の整理が必要であるとともに、ユニバーサルデザインを意識したまちづくりを進める必要があると感じた。</p>